令和３年１月 22 日
大正大学アドミッションセンター

2021 年度入学試験を受験する方へ（お願い）

入学試験受験における新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、受験生のみなさんは以下の注意事項を必ず確認の上、試験に臨んでください。
コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、１月 22 日付けで更新しましたのでご確認ください。

●試験前

・試験日の ２ 週間前程度から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関での受診をお願いいたします。
・各試験日の１週間前から、各自検温を行い、体調の変化の有無を確認してください。
・日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。
・今年度の一般選抜では、コロナウイルス感染症及びその感染防止のため、追試験について以下のとおり実施いたします。特に次のケースに該当する場合は感染防止の観点から、当日の受験を控え追試験申請をしてください。

下記の事由により受験できない受験生について、追加の検定料を徴収せずに別日程の受験へ振替を行います。

【振替・追試験について】

一般前期（２月１日・２日・３日）の振替 → 一般中期（２月 20 日）に振替
※一般前期で複数日の出願の場合も２月 20 日だけの振替となります。
一般中期（２月 20 日）の振替 → 一般後期（３月５日）に振替
一般後期（３月５日）の振替 → 追試験（３月 19 日実施）

【申請方法】
〇連絡先
大正大学アドミッションセンター TEL03－5394－3024
〇申請期間
試験３日前＊から試験当日午前９時まで ＊受付時間 10 時～17 時
〇申請内容
氏名、座席番号、受験日、具体的な症状
〇その他
症状により、医師の診断書など症状を証明する書類の提出を求めます。なお、書類が入手できない状況の際は、受験者と大学で協議いたします。

【追試験申請に該当するケース】
・新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない場合
・疾病・負傷
・学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・はしか等）
・やむを得ない事由がある場合（親族の危篤・死亡、交通の運休、濃厚接触者の指定）

・37.5 度以上の発熱、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）があるなど

●試験当日

・試験当日、発熱・咳等の症状があるなど、体調が万全でない場合は、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください。

・試験前の各自の検温に基づき、また入構時の密を避けることから入構時の検温は行いません。
（なお、同様の理由から正門に消毒液を置きません）

・集合時間での混雑を避けるため、時間に余裕を持って試験会場に向かうようにしてください。また、入構時は密集しないように他の受験生と一定間隔を保つようにしてください。

・各自マスクを持参し、試験場では昼食以外は常に着用してください。休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力控えてください。なお、昼食は試験室の自席でとるようにしてください。
※マスク着用が困難な場合、出願前に必ず大正大学アドミッションセンターへご連絡ください。

・主任監督者は説明の際に、受験者と約 2 メートルの距離を取ります。なお、監督者もマスクは着用しますが、試験室の態様により必ずしもアクリルボードは置かないことがあります。

・試験時間中に、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験者に影響があると監督者が判断した場合には、咳をしている受験者の受験を中断して休養室等へ移動してもらい、症状等の確認後、追試験の受験を申請してもらうことがあります。

・試験中は、試験室内の換気のため窓の開放等を行うため、予め上着など暖かい服装の準備をお願いいたします。

・試験場及び試験室への入退出を行うごとに、必ず試験室前の消毒液による手指消毒を行ってください。

・試験室から退出の際は、試験監督から案内があるまで自席で待機してください。ブロックごとに退室を指示するなど混雑を避けるようにいたします。なお、試験場内ではマスクを廃棄せず、各自寄り道などせずまっすぐ帰宅してください。

・受験生以外の入構は出来ません。保護者控室の設置をいたしませんので、ご承知おきください。

●試験後

・試験後に、新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合は、必ず本学までご連絡ください。また濃厚接触者の特定のために保健所等の行政機関に個人情報を提供する場合がありますので予めご了承ください。

●その他

・試験場において新型コロナウイルス感染者が確認された場合は、以降のすべての試験を対象として、試験場の変更や試験日について別日への振替を行う場合があります。

・文部科学省等より入学試験実施の中止要請があった場合には、試験の実施を中止することがあります。

・その他、受験生の受験機会の確保と受験生・入試担当者の健康を最優先し、出願後に適宜入試実施方法が変更になる場合があります。すべての受験生の意向に沿う実施方法にならない場合があることをご了承ください。

以上

※参照「令和 3 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施ガイドライン」【文部科学省】